

# 芦屋でさらに安心 子育てを応援します。

4月1日に市立新浜保育所と市立伊勢幼稚園が統合した「市立西蔵こども園」が開園、「市立精道こども園」が新園舎に移転し、新たなスタートを迎えました。  
子どもたちは、楽しみにしていた初登園を迎えピカピカの園舎に「うわーきれい！」と大喜び。  
子どもたちの期待を大切に、笑顔いっぱいのこども園と一緒に作っていきたいと思います。また、新しいスタートとともに以下の事業を新たに始めます。

## 一時預かり事業 (市立西蔵こども園内)

就労・就学等により、一時的に家庭でお子さんを保育できない人のために、お子さんをお預かりします。

■運営時間 月～金曜日・午前9時～午後5時  
(土・日・祝日・年末年始および休園日は休業)

■対象 次のいずれかにあてはまり、市内に居住する子ども  
(1歳児～就学前) ※利用回数は1カ月に12日まで

- ▶保護者が就労、就学等の都合により、家庭における保育が困難な子ども
- ▶保護者の傷病、出産、介護等やむを得ない事由により緊急・一時的に家庭における保育が困難な子ども

■費用 1日2,500円(うち500円は給食費)



## 病児・病後児保育事業 (市立精道こども園内)

保育所等を利用しているお子さんが病気やケガで行けないうちに、お子さんをお預かりします。

■運営時間 月～金曜日・午前7時30分～午後6時  
(土・日・祝日・年末年始および休園日は休業)

■対象 次のすべてにあてはまり、市内に居住する子ども  
(生後6カ月～小学6年生)

- ▶保護者が就労・傷病等の都合により、家庭における保育が困難な子ども
- ▶当面症状の急変はないが、病気やけがが回復に至っていないまたは回復期にある子ども

※麻疹・インフルエンザ(診察当日)、水分・食事が摂取できない場合などや発熱等新型コロナウイルス感染症の可能性のある場合は利用できません。

■費用 1日2,500円(うち500円は給食費)

